

平成29年度職員採用試験募集要綱

大任町では、次のとおり職員採用試験を行います。

1、試験区分、採用予定人数、受験資格等。

一般事務(行政職初級) 3人程度 昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

●受験資格

(注) 日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験できません。

* 地方公務員法第16条に該当する人

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大任町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2、試験の方法

1次試験

試験区分	試験項目	内容
一般事務(行政職初級)	教養試験	公務員として必要な一般的な知識・知能についての筆記及び作文試験。

2次試験 (1次試験合格者のみ)

試験区分	試験項目	内容
一般事務(行政職初級)	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の作文試験。
	面接試験	職員として必要な素質、適正、人物についての個別面接試験。

3、受付期間

期間 : 平成29年9月1日〔金〕から平成29年9月29日〔金〕まで(役場閉庁日を除く。)

時間 : 午前9時から午後4時まで

※郵送で受験申込をする場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封してください。ただし、受付期間中の消印のあるものに限ります。

4、試験日

1次試験:平成29年10月15日〔日〕午前10時開始

(合格発表:10月31日〔火〕午後1時)

2次試験:1次試験合格者に通知。

5、試験会場

大任町役場

6、合格から採用まで

- 1) 採用は原則として、条件附採用とし、採用職員がその職において6ヶ月勤務し、その職務を良好な成績で勤務したときに正式採用とする。
- 2) 採用予定者については採用前に健康診断を実施し、その結果によっては不採用になることもある。
- 3) 試験結果によっては、合格者及び採用者がいないことがある。

7、給与

- 1) 初任給は、高校卒で146,100円程度支給し、学歴や経験年数により加算される場合がある。
- 2) このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等が支給要件に応じ、支給される。
- 3) 採用されるまでに条例、規則の改正が行われた場合は、その定めるところによる。

8、受験手続

1) 試験案内及び申込用紙の配布

- ・試験案内及び申込用紙は、大任町役場総務企画財政課に用意する。
- ・郵便で請求する場合は、封筒の表に「**採用試験申込書請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ、「〒824-0512 田川郡大任町大字大行事3067番地 大任町役場総務企画財政課宛」請求のこと。

9、受付期間

- ・平成29年9月1日(金)から9月29日(金)の午前9時から午後4時まで、大任町役場総務企画財政課で受け付ける。(但し、日曜日、土曜日及び祝祭日を除く。)
- ・郵便で申し込む場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形)を同封のこと。この場合、受付期間中の消印があるものに限り受け付けるが、切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合、受験票は送付しない。

■書類の宛先及び問合せ先

〒824-0512
田川郡大任町大字大行事3067番地
大任町役場総務企画財政課人事担当
TEL:0947-63-3000

「**受験申込用紙請求**」及び「**受験申込**」共、返信用封筒を同封していないときは、申込用紙の送付及び申込の受付はできません。